No.5 ほうもん かんご 問訪問看護ステーション しんしろ 回32 - 2416

前号までで訪問看護について、仕組みや流れ、サービス内容、ご利用のタイミングなどをお伝えして きました。今月号は、「よくある質問」をお伝えします。

Q 訪問介護とは、何が違うのですか?

A 資格や対象者、サービス内容が違います。

資格

利用できる方

サービス内容

訪問介護

- ·介護福祉士
- ・ホームヘルパー など



要介護・要支援の 認定を受けた方



入浴・排泄・食事などの身体介護、 調理・洗濯・掃除などの生活援助 (家事援助)



訪問看護

看護師 など



- ・子供から老人まで、 どなたでも
- ・主治医が訪問看護を 必要と認めた方



- ・医療行為
- 健康状態
- 全般のケア 家族支援 (介護方法の 指導・相談)



*訪問看護でも入浴、排泄、食事等の介助を行うことができますが「体調が不安定な方」や「訪問介護で は難しい時」などに、ケアマネジャーと相談して行います。

Q 通院していると利用できませんか?

A できます。 通院の可否にかかわ らず自宅療養に支援 が必要な方に伺うこ とができます



Q 医療処置がなくても利用できますか?

A できます。 通院の可否にかかわ らず自宅療養に支援 が必要な方に伺うこ とができます



Q 訪問看護に相談したら 翌日からすぐに来てくれますか?



A主治医に確認し、許可があれば伺 うことができます。

*介護保険の対象の方は、ケアマ ネジャーとも連絡をとります



Q 入院中でも外泊先(自宅)に来てくれますか?

A 伺います。 退院前に、自宅で の療養環境を整え るために伺うこと ができます

